

令和3年8月20日

各県立学校長 様

高校教育課長
特別支援教育課長
保健体育課長

県立学校における夏季休業明けの対応について（通知）

三重県では、県内の全地域で感染力が強い変異株による感染や経路不明の感染が拡大し、いまだ増加傾向が続いています。公立学校の児童生徒・教職員の感染者についても、8月はすでに300件を超えるなど、これまでにない規模となっています。

こうしたことから、県立学校における8月23日から9月12日までの対応については、以下のとおりとします。学校の体制が整うまでの間、予定していた教育計画の変更が困難な場合は、教育委員会と別に協議することとします。

また、教育活動にあたっては、これまでにない感染拡大の状況を踏まえ、家庭とも連携して、改めて、基本的な感染予防対策と日常的な健康観察の実施を徹底してください。

記

（学習活動）

- ・ 分散登校とオンラインやプリントの課題などによる自宅での学習と組み合わせて実施する。
- ・ 分散登校は、地域や学校の特性、児童生徒の状況に応じて、設定することとし、高校については昼食をはさまない半日単位を基本とする。特別支援学校については、1日単位を基本とするとともに、児童生徒の居場所の確保に十分留意する。
- ・ 就職指導などの進路指導や資格取得等に係る教育活動などで分散登校だけでは実施が難しいものについては、別途対応することとする。
- ・ 講演会等、外部から講師を招聘する行事や一定の人数が外部から来校するような学校行事は延期する。

（修学旅行、遠足、運動会、文化祭等）

- ・ 修学旅行、遠足は延期とする。
- ・ 運動会、体育祭は延期とする。
- ・ 文化祭は延期を基本とするが、延期が困難な場合は、教育委員会と協議して感染対策に十分に配慮して実施できることとする。

（部活動）

- ・ 部活動は中止とする。ただし、公式大会の2週間前の期間は、参加者や活動日を十分検討して、自校内で行うことができることとする。

（児童生徒一人ひとりに寄り添った対応）

- ・ 登校できないことによる子どもたちの不安を解消できるよう、必要に応じて個別面談やカウンセリングなどの対応をすることとする。

事務担当

高校教育課	課長補佐兼班長	西川 俊朗	TEL : 059-224-3002
特別支援教育課	課長補佐兼班長	加藤 謙司	TEL : 059-224-2961
保健体育課	課長補佐兼班長	横山 勝規	TEL : 059-224-2973